

○議長（井上光三君）

続いて、通告8番 11番堀内春美さんの一般質問を行います。

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

11番 堀内春美です。今回は3点について質問いたします。

まず、第1点目ですが、新庁舎建設についての質問をいたします。去る12月4日と7日に、町の新庁舎建設町民説明会が開催されました。4日は200人ほどの町民の参加があり、2日間で延べ300人以上の町民の参加がありました。町の提案する建設内容についての批判が多く、100%近い反対意見でした。本来なら各地区で説明会を行うべきであります。みんなの税金を使って建設する新庁舎建設です。十谷や平林の住民も税金を払っているのです。ですが、夜、年配者が町民会館まで来ることはできません。そういうところの住民の声も町が出向いて聞くという必要が大いにあると思います。町民の税金を使って建設するのであるから地区説明会は絶対に必要です。今回2回の説明で町全体へ説明したかのごとく、また、何か自分たちのお金を自由に使うというような感じさえ受けました。町民の税金を使って建設するのです。幅広く町民の声を聞くべきですが、はっきり言って町はそういう努力を怠っています。町民の反対の声を聞くのが怖いので、地区説明会をしないのかっていうようにさえ思います。約30億という大きな金額を使っての新庁舎建設です。まさに町民みんなが真剣に討議しなければならないことであり、町も真剣に税金を納めてくれている町民の声を聞かなければならないということを前提に質問をいたします。

(1)の質問です。総額約30億円の建設費の内訳と財源の内訳を伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまの30億円の財源の内訳についてお答えいたします。

総額約30億円の事業費につきましては、平成29年2月号の広報誌で公表した7大事業における大枠の費用であります。現在は、建物本体の建築費用、付帯する電気、機械等の設備費用、そして外構工事費用などの概算額を基本設計において積算しているところであります。

新庁舎整備の事業費の財源といたしましては、省エネルギー対策として環境省の補助金と、合併推進債等を活用することとしており、不足分につきましては一般財源を充当することとしております。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

今の課長の答えは、答えになっていないと思います。

それでは再質問です。この人口減少の著しいこの町に、総額約30億円という新庁舎建設。そんなに大きな建物は本当に必要だと思いますか。町民説明会ではあたかも決定したごとの説明がありました。もう町民の意見は聞かないというような態度さえみられました。町民からは建設の場所と規模、福祉保健課と上下水道課は現在地へ残した方がよい。2軒の民家買収をやめること。最勝寺9号線の一部廃止について、反対意見が参加者全員の意見でしたが、町のお考えを伺います。

○議長（井上光三君）

堀内議員、これも1番の財源内訳の通告とはまったく違う再質問になっていますので、この通告に沿った形にもう一度質問を変えてください。

○11番議員（堀内春美さん）

はい。質問を変えます。この新庁舎建設の財源の町負担が13億8812万円、この間これを配布されましたね。5年据え置き30年償還で年間の負担額が平均で約4600万円とありました。5年据え置き向こう30年といいますと、町の人口が7000人位になってしまうんですね。この4600万円の返還が、どのくらい住民の負担になっていくのか、どのくらい大変なことかわかりますか。しかも、働いて税金を納める若い人が5,000人くらいになってしまうんですよ。これは大変なことだと思います。しかも、7大事業ですから、この新庁舎建設の返還だけでなく、ほかにも体育館、図書館、リニア側道、給食センター、いきいきスポーツ公園、児童センターと7つの償還金の年間合計額は幾らになるのでしょうか。この町に住む若者、子どもたちが気の毒になります。この状況を親として、皆さんどう思いますか。自分の子どもにこの町に住むようにと言えますか。年間の税収入も減っているこの町の状況を考え、人口減少に伴う収入源の財政に見合う予算で建設するべきだと思います。自分たちの時代の借金を子どもたちに押しつけるのではなく、自分たちの時代で責任を持てる範囲で考えてやらなければいけないと思いますがいかがでしょうか。7つの返還金の年間合計額は幾らになるのでしょうか伺います。

○議長（井上光三君）

最後の質問でしょうか。7つの事業のということの質問ですか。

○11番議員（堀内春美さん）

それでは、ちょっと質問を変えます。7つの返還金の年間合計額すごい金額になると思うんですけども、この新庁舎建設だけで平均1年間の返還金が4600万円。これは大変な額だと思いますけれども、このことについてどうお考えでしょうか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えさせていただきます。この総額30億円ということでございますけれども、この総額30億円というのは、30億円見込んだ場合についての町の負担に対するものでございます。町の負担、先ほどおっしゃったとおり、13億8000万ほどでございますが、これは地方債の元利償還金を返していく純粹たる町の負担になります。残りの半分は国の交付税措置ということで、国に支援していただきます。その金額を30年償還ということですので、これを仮に割戻すと1年平均で4600万という額になることとなります。これにつきましては、当然、起債の償還金ということでございますけれども、起債は現在我々がすべてを負担するという趣旨で借りるものではなくて、後年度においても、当然、後年度の受益者の負担というものも平準化して組む制度でございます。ですので、今現在借り入れた金額の返済はあるんですけども、その効果を将来にわたって受益する方々にも、平準化で負担してもらおうという考えのもと、払っていただくことになろうかと思えます。ただ、この庁舎に限っての4600万円という平均値を参考に出しているわけですが、これについては、町のその他の行政施策については、庁舎建設だけではございませんので、あらゆる住民サービスに支障がないように返済していく中で可能な金額と判断しているところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

先ほどの答弁も、2番の今後の返済計画というところで既に答弁がされているようですので、その2番に入った形の再質問が重なっていますので、先ほどの答弁は2番の答弁ととらえてよろしいでしょうか。

○11番議員（堀内春美さん）

では、2番の質問の再質問をお願いします。

質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

○議長（井上光三君）

休憩を解いて再開します。

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

それでは（2）の質問、今後の返済計画を伺います。

○議長（井上光三君）

財務課長 秋山忠君。

○財務課長（秋山忠君）

新庁舎建設の今後の返済計画についてお答えさせていただきます。庁舎建設の主な地方債である合併推進債の償還は、30年償還であります。5年間の据置期間がありますので、5年間は利子のみの支払い、5年後からは元金及び利子の

25年償還となります。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

私の聞き方がまずかったのでしょうか。年数でなくて、金額を聞きたいのですけれども。いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

財務課長 秋山忠君。

○財務課長（秋山忠君）

返済の金額ということでございますが、現在利息につきましては、想定ということで前置きをさせていただきますが、5年間は、1年間の利息が790万円。その後、5年後から、これも仮計算になりますが、毎年1億1300万円ということでございます。

ただ、交付税算入ということで、30年間町の負担となる実質償還額につきましては、1年間で平均すると4600万円ということで見込んでおります。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

それでは再質問です。町から提示された財源の内訳、この中にも返済はこう書いてあるんですけれども、この中の一般財源2億9150万円というのは、基金を取り崩すのだと思うんですけれども、この町の基金が、残高が令和元年9月末現在で調整財政基金と減債基金、公共施設整備等事業基金の合計が25億6486万円あるんですが、30年度より2億5555万円マイナスになっているんですね。これは今後、この現象は毎年続くと思います。そしてこの基金は前の7大事業を計画したときに、図書館と給食センターという7大事業にも使われるということなんです。そうすると、基金はなくなり借金だけがたくさん残るということになると思うんですが、町の財政はどうなるのでしょうか、伺います。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

堀内議員の今後の返済計画についてのご質問にお答えをいたします。

平成30年度の基金の取り崩しが2億数千万5000万、これはあります。これは、児童センターを建設したときに、後で精算をしますという答弁をさせていただいて、先般、児童センターの精算額を皆さんにお示したところであります。これは、JR東海からの3億4、5千万ほどの補償金がまだ確定をしていなかったこと。それに伴いまして起債等が充当できなかったこともあります。その中で

3億円ほどがJR東海からいまだに入ってきていません。近々入る予定になっています。それがまだ入ってきていませんから、基金の中から充当したということですから、令和元年度に、それに見合う分は、また基金へ戻すようにしております。

それと7大事業で118億、まだこれも想定の金額ですが約100億借金をする。この借金は、合併推進債が中心でありますけども、一部、県のリニア振興資金なんかも考えています。そういう中で、いずれにしても半分は国・県が元利償還をみてくれるという借金です。100億の借金のうち、お手元にある紙も最終的な町の負担は38億とでていると思います。

今回の庁舎にいたしましても、30億と想定いたしましても、合併推進債が26億3000余万円入りますし、その元利償還を含めても、半分が交付税措置されますから13億8812万が国の負担であり、町の負担は、これを割っていくと、1年間平均で4600万ということであります。13億8000万余が、この庁舎の借金でありますから、もともと出ているもので38億ですので、3倍弱の金額、年間にすると1億2~3000万の、全体の7大事業の返済金になると思っております。

これは、このための負担金を町民の皆さんに求めるものではなくて、通常今でも8億から9億の公債費は積んでおります。ピーク時も先般シミュレーションを示しましたが、9億8000万、10億弱ということでもありますので、その中で1億2~3000万ということになりますので、私どもとしましても、なるべく基金には手をつけなくて、こういった事業ができるように努力をしていきますし、今後も基金に積めるものがあれば積んでいきたい。先般の児童センターも、充当したのは3億円ちょっとでありますけれども、事務費的なものに4千何百万、まだいただいています。それは児童センターには継ぎ込んでいなくて、今後のための基金に充当しようと、今、年間の財政計画、財政運用の中でやっていくつもりでございますから、十分、他の普通建設事業も緊急性をも考慮しながら、抑えていきながら、町の課題であります7大事業は何とかなし遂げたい、こんな思いで財政運営をしております。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。参考にしていただきたいんですけども、早川町で新庁舎の建設が1740平米、8億3800万円で建設されました。その建設費の総額8億3800万円は、建設をする基金として建設貯金を早川町ではしていたのですね。その金額が7億4400万円。それから木造建設の補助金が4975万円きています。交付される金額が3080万円。町の負担金はわずか1320万円なので

す。それに比べて、この富士川町は総額で約30億。そしてこれからの返済が毎年4600万円。30年間返していかなければならない。この早川町の、この堅実な財政運営、こういう姿勢がこの町にも必要じゃないのかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

早川町の例を出されました。早川町は平米数にしても、人口で割ると、その1人当たりの庁舎の平米数、そしてまた、これから人口の推移もありますけども、うちの町へ当てはめると、もっと大きな建物になるのではないかなど。早川町も一つの自治体でありますから、人口の多い少ないに関係なく、それこそ富士川町も甲府市も同じような業務をやっていかなければならないということでもありますから、そういったスペースはこれからも必要になってくると思います。

それと早川町が8億3800万ほどで庁舎を建てましたけども、早川町の場合は合併をしておりませんから、庁舎に対する補助金もなければ、また、有利な借金はないと。単独事業債という借金はできますけれども、これは利息もつけて、すべてその自治体が返していかなければならないという借金になりますので、早川町は7億4400万の基金を積んでいたんですね、庁舎建設基金。うちの場合も公共施設整備等基金10億ちょっとありますけれども、ぜひそれは使わずに、今回の庁舎も検討しています。当然、最初の3年間の負担の時には10%部分が負担は出てきますから、そういう時にも、できるだけ一般財源を活用しながら、足りない部分には公共施設整備基金、そのためにつくった基金ですから、そういうものも活用しながらやっていくつもりですが、早川町もこの7億4400万円は自己財源なんですね。今まで本当はほかにも使えるものを貯めてきた財源、うちの場合はそれが10億あるということですが、そこは、そっくり使うことはまずないだろうし、今後もまたいろんな事業も抱えていますから、いざというときに使っていければと思っております。早川町の3800万ほどの補助金も、これは木造を使ったときの補助金であります。木造施設を余計に使ったから、当然、全額補助がくるわけではありませんから、その分も早川町の持ち出しということになると思いますが、早川町の特異なところは、富士川町にはない電源開発交付金というのが毎年5000万円入ってきます。それは県下で一番多いところではありますが、うちにはそういったものもありませんが、地方交付税等々をうまく活用する中で町の運営をやっていきたい、こんなふうに思っております。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

ぜひ、堅実な財政運営をしていただきたいと思います。

次に（３）の質問に入りますが、この町に住む子どもたちは、こんなにたくさん
の借金を背負わせて、本当に幸せに暮らしていけるのだろうか、私たち親は
本当に心配になります。外観にお金をかけるのではなく、箱物にお金をかけるの
ではなく、未来ある子どもたちにお金をかけるべきではないでしょうか。例えば、
義務教育の給食費完全無償化ですね、これができていないのは市川三郷、身延、
早川、南部、次いで富士川町で、この町だけなんです。これは、富士川町は立派
なのに、なんか恥ずかしいことだと思わないでしょうか。庁舎がいくら立派でも、
庁舎が子どもたちを育ててはくれません。見栄を張る政治はお終いにしませんか。
中身を充実する政治にするべきだと思います。

それでは（３）の質問です。懇話会の委員から質問が出た、現役場の南側に建
設をとという案はどうなったのでしょうか。伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまの懇話会委員からの案についての質問にお答えいたします。建物位置
につきましては、現庁舎東側敷地に建てる案、現庁舎敷地に建てる案、現庁舎南
側敷地に建てる案の３案について、想定される項目を総合的に比較検討した結果、
現庁舎南側に建設する案は、周辺民地への及ぼす日陰の影響や、サーバ室や水路
の移設に係る建設費用の増高、将来の維持管理などの問題があることから、現庁
舎東側敷地を建設位置としたところであります。

なお、この内容につきましては、懇話会におきまして、ご説明させていただ
いたところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

確かに懇話会で説明をいただきました。ですけれども、懇話会で町民のほうか
ら疑問点がでたはずですよ。よろしいですか。懇話会の委員から出たのは、今の庁
舎の南側へ建てる。現在の役場を残して、このまま使って、そしてその南側へ建
てるという案です。

ところが、実際に出てきた設計図は、この庁舎まで潰して造るという設計図に
なって出てきているんですね。これは懇話会の出した意見とは違うんです。それ
から今、日照権と言われましたけれども、現在の役場の南側へ建てて、そしてそ
の日照権というのは、この西側の家なんですね。西側の家にかかるのは駐車場な
んです。そして、現在の役場の南側に建てた場合、私たちは31メートルの51
メートルということで、敷地をちゃんと図って、これならばここへできるという

ことで、そういう意見が出ているんです。そしてもしそれでもできないのであれば、今の最勝寺1号線にかけて造れば、その民家への日照権はなんら問題がないんです。いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまの南側へという、ご質問にお答えいたします。設計者の提案の、先ほど申しした3案につきましては、そこに至るまでに南側に建てる案も当然検討しています。そのときには、当然必要な建築面積が必要ですので、まず必要な建築面積。それと法の適用を確認しながら、3つの案については、必要な面積を含めて、建てられる案として3案を提案したと、こういうことであります。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

設計者というのは、大きな場所へポンと新しく建てる、そうではなくて、限られた敷地の中でしっかりと設計するというのが、本当の設計者ではないんですか。

それから再質問ですが、懇話会は何のために設置されたのでしょうか。懇話会委員の意見は全然反映されていなくて、ただ町民代表4名ばかり出して、町民からも意見を聞いただけという、早く言えば、なんか騙されたような感じなんですね。先ほど申し上げましたけれども、現庁舎の南側の東西に建設すれば、十分建てられるスペースがあるんですよ。そうすれば2軒の民家買収もしなくてもよくなります。1日、車の台数921台、通行人127人、合計1048件も利用している役場東の最勝寺9号線という道路も廃止しなくても済むのです。建設費用も削減できるんです。なぜ莫大な費用がかかる方を選ぶのでしょうか。お金があって建設するのではなく、借金で建設し、その借金は町民が負担しなければならないのに、本当に町民のことを考えている建設なんではないですか。

余談になりますが、あるお母さんが教えてくれました。中学生の男の息子さんがいるそうです。そのお母さんがこう私に教えてくれました。その子がそう言ったそうです。「僕はお父さんとお母さんが経営しているこの店を引き継いでやっていくから、これからもこの町に住まなければならないが、俺たちの時代に、こんな大きな庁舎は要らないよ。人がいなくなるに、なぜこんな大きな建物が必要なのか。」今、中学生の間でも、この庁舎の建設のことが話題になっているそうです。うれしいではないですか。この次の、将来のこの町を担う子どもたちが、こういうことを話題にするなんてすばらしいと思います。だから、私たちは子どもたちのためにも、しっかりと議論を行わなければならないと思います。

もう一度伺いたいと思います。なぜか財政が苦しいのに、高額のものを造ろう

とするのでしょうか。しつこいですがもう一度伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

高額なものというご質問に答えいたします。

町も30億というのは想定額で、先ほども申したとおりでございます。建物についても、延べ床面積を圧縮し、費用の縮減をするという努力を重ね、さらに、建物の設計の工程においても、費用がかからない設計を組んでいますので、当然、後年度以降に借金はあるといたしましても、負担がかからない設計を考えているところでございます。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。年間4600万も払わなければならない、こういう状況が町民に負担をかけない設計と言えるのでしょうか。

それでは（4）の質問に移ります。民家が買収されなかったときの設計案というのは考えているのでしょうか。伺います。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

民家が買収できなかったときはどうするのかというご質問にお答えをいたします。公共事業による民家の移転等をお願いした事業、今している事業、最近では青柳10号線、そして児童センター建設事業、シビックコア地区整備事業、富士橋の架け替え事業、リニア中央新幹線の事業、こうした事業と同様に新庁舎建設事業の事業用地に計画している土地所有者の方には、基本設計に係るプロポーザル方式の業者選定業務を行う以前から、新庁舎の整備事業用地としてお譲りいただきたいという用地交渉をさせていただいてきております。

基本設計を進めるにあたりまして、民地を設計上の事業地に含めることについて了承をいただき、事業を進めているところでありますが、先般、開催いたしました町民説明会での状況を踏まえ、土地所有者の真意を確認する中で検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。民家は先祖代々の土地を売りたいと、はっきり言っているのです。先日の説明会でも、私、読ませていただきましたが、買収する当家から書

類を預かっております。「買収に応じても応じなくても、どちらにしても町民からはいろいろ言われるのは明白です。当家では、住民投票の結果をもとに、最終判断したいと思います。住民投票の実施なくして、先祖代々のこの土地を売ることはできません」と、署名捺印入りの上で書類を預かっております。

それでは、次に大きな質問2について伺います。災害備品の管理について伺います。(1) 食料品以外の災害備品はどのくらい用意してあるのでしょうか、伺います。

○議長 (井上光三君)

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長 (長澤康君)

それでは、ただいまの食料品以外の災害備品はどのくらい用意してあるのかというご質問にお答えいたします。

町が防災倉庫で管理している食料品以外の備蓄品は、発電機9台、災害用トイレ9基、炊出しセットが4台及び毛布420枚、ビニールシート155枚、救急セット25セットでございます。以上です。

○議長 (井上光三君)

11番 堀内春美さん。

○11番議員 (堀内春美さん)

今読み上げてくださった食料品以外の備品なんですけれども、それは3か所に備蓄してあるということですか。お伺いします。

○議長 (井上光三君)

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長 (長澤康君)

ただいまの、食料品以外の防災備品の保管場所というご質問に答えさせていただきます。防災備品、発電機等のものにつきましては、主に本庁舎にあります防災倉庫のほうに保管してあります。

○議長 (井上光三君)

11番 堀内春美さん。

○11番議員 (堀内春美さん)

私、発電機だけ聞いた訳じゃなくて、例えば毛布の420枚はどこに管理してあるのでしょうか。毛布の420枚です。

○議長 (井上光三君)

堀内議員、(2)にかかわっているようですが。

11番 堀内春美さん。

○11番議員 (堀内春美さん)

(2)に移らせていただきますが、今、防災備品の枚数とかをおっしゃってください。

さったんですけれども、それはどこに管理しているのでしょうか。今どこにそれは収納してあるのでしょうか。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

防災備品のその管理についてというご質問にお答えいたします。町が管理する備蓄品は、役場本庁舎、町民会館の防災倉庫や、河川防災ステーションの水防倉庫で種類ごとに分け、発災時に迅速に対応できるよう保管しています。

特に発電機については、発災直後に使用出来るようエンジンの始動状況や燃料の確認を年4回行っています。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。私がなぜこの質問をするかというのは、町民から苦情があったんです。先の19号の台風で富士川が氾濫区域に入るというテロップが流れました。そのために、青柳の町民が中学校の体育館へ避難したんですね。そのときに毛布は持っていきませんでした。役場のほうで毛布を貸してくれたんですね。ところが、その毛布にダニがいっぱい入っていて、入っているという表現はおかしいかもしれませんが、一晩中かゆくてかゆくて寝れなかったというのです。だから、その管理はどういうふうになっているのかということを知りたいんです。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただいまのご質問にお答えします。町が補充しています毛布なんですけれども、真空パック状態で密閉された状態で保管されております。そのような状態で管理しています。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

真空パックで保管しているのに、なぜダニが入るのでしょうか。その前の段階で、真空パックにする前の段階でまずかったのか、あるいは、そういう毛布の管理は1年に1回くらい出して干すとか、そのくらいのことをする必要もあるんじゃないでしょうか。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただいまのご質問にお答えします。先ほど言いましたとおり、毛布につきましては真空パックで密閉されておりますので、1回開封してしまいますと、またリパック代がかかってしまうという欠点があります。というようなことで、真空パックになっている毛布を広げての管理ということは行っておりません。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

それでは、1回使った毛布は、その後どうしているのですか。伺います。1回使った毛布を、また真空パックに戻すのですか。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただ今のご質問にお答えさせていただきます。今回の台風19号でもそうですが、今回使用しました毛布につきましては、クリーニングを新たにしまして、また、真空パックにして、再利用していきたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

ぜひ、管理をしっかりとさせていただきたいと思います。せっかく好意で毛布を貸し出してもらったのに、ダニがいっぱいいて寝れなかったといたら、これはせっかくの好意が何にもなくなりますので、この辺の管理をしっかりとやっていただきたいと思います。

それでは次に大きな質問の3に入ります。親水公園について質問をいたします。

（1）前回水没したときの改修工事費と、今回の改修工事費用の違いは何なのかを伺います。

○議長（井上光三君）

都市整備課長 河原恵一君。

○都市整備課長（河原恵一君）

ただいまのご質問にお答えいたします。富士川親水公園につきましては、10月12日から13日にかけての台風19号により被災しました。以前には、平成23年9月の台風15号により被災し、災害復旧工事を実施した経緯があります。

前回の平成23年の災害復旧工事費と今回の工事費の違いにつきましては、公園内に堆積した土砂撤去量が前回より約1.5倍多くなっている事によるものであります。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。私、この前の臨時議会で1人反対をいたしました。その後、課に伺いまして、書類をみせていただきました。23年9月21日の時に水没したときは、土砂撤去費用が830立米で1500万円でした。今回の台風19号で水没した時の土砂的費用は1300立米で3189万円なんです。470立米しか変わらないのです。今課長1.5倍と言いましたよ。470立米しか変わらないのに、費用が2倍以上というのは、ちょっとおかしくないですか。伺います。

○議長（井上光三君）

都市整備課長 河原恵一君。

○都市整備課長（河原恵一君）

ただいまのご質問にお答えいたします。先ほど1.5倍と申し上げましたのは、土砂撤去量でございます。7年前の工事と今回の工事、工事費用の方も変わっておりますし、そのやり方につきましても、若干違うところもございまして、この工事費の差となったということでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

1回だけ追及させてください。倍以上でないのに、何で1500万が倍以上の3189万円に跳ね上がるのでしょうか。そこが理解できないんですけれども。立米は470立米しか変わらないんですよ。なぜか金額が倍以上になるのでしょうか。そこが私の頭では理解できません、もう一度答えてください。

○議長（井上光三君）

都市整備課長 河原恵一君。

○都市整備課長（河原恵一君）

ただいまの質問にお答えいたします。先ほど3189万円、前回の臨時会におきまして予算要求いたしました災害復旧工事費が3000万円でございます。今のところ災害復旧費用として見込まれている金額につきましては2608万9000円を見込んでいるところでございます。そこで若干、議員さんと差異がございますので訂正をさせていただきます。先ほども申しましたとおり、工事費につきましては、前回7年前ということでございます。7年前の工事費用と現在の工事単価が、やはり年数によりまして上昇傾向にございます。そういったものも、もろもろ含めまして、積算の結果、その差異になったということでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

以上で質問は終わりにいたしますけれども、やはり町民の税金を使うことですから、しっかりと業者と対応をしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（井上光三君）

以上で通告8番11番堀内春美さんの一般質問を終わります。